

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（荒川遊園観覧車半ドア目視確認用改修）	No.5200871
工（納）期	令和8年3月10日	
契約締結日	令和8年1月13日	
契約金額	2,682,900円（消費税込み）	

契約相手方	KCAオペレーションズ株式会社 (法人番号：8120001038672)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	修繕契約（荒川遊園観覧車半ドア目視確認用改修）
指定業者 （案）	名称 KCAオペレーションズ株式会社 所在地 東京都あきる野市上代継600番地 代表者 代表取締役 大野 純也
指定理由	<p>本件は、荒川遊園観覧車の乗り籠扉の施錠について改良する修繕である。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、「荒川遊園遊戯施設等管理運営業務委託」を受託しているため、観覧車の点検及び軽微な修繕を日常的に実施しており、現状を最も熟知している業者である。</p> <p>② また、本修繕にかかる部品については、上記事業者が実用新案を取得しているため、施工できるのは上記事業者のみである。 なお、観覧車を設計・制作・施工した事業者へ本件受託の可否を確認したところ、施工後に乗り籠扉に改良を行った事例がないため、受託できないとの回答があった。</p> <p>以上の理由から上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）